学校での体育授業の内容を踏まえ、放課後や休日においても体育、保健体育の学習 に取り組むことができる学習コンテンツの活用を依頼するものです。

> 事 務 連 絡 令和3年1月14日

各都道府県・指定都市教育委員会学校体育主管課 各 都 道 府 県 私 立 学 校 主 管 課 御中 附属学校を置く各国公立大学法人担当課

スポーツ庁政策課学校体育室

家庭での体育、保健体育の学習コンテンツの活用について

児童生徒の体力向上を図る上で、児童生徒の運動習慣の確立が必要であり、学校での体育、保健体育授業における指導の充実に加え、放課後や休日における児童生徒の自発的な運動を促すことが大切です。スポーツ庁では、家庭での体育、保健体育学習を進める学習の参考例として、本年度の全国都道府県・指定都市教育委員会学校体育担当指導主事研究協議会において、「家庭での体育、保健体育の学習コンテンツ参考例」を作成しましたので活用願います。

本資料は、学校での体育、保健体育授業の内容を踏まえ、放課後や休日において、児童生徒が自主的に運動に取り組めるよう作成しました。本資料は、下記のスポーツ庁ホームページに掲載しており、その内容は、各校種(小学校、中学校、高等学校)の各領域について「知識及び技能編」「思考力、判断力、表現力等編」「体力編」で構成しており、学習の記録を残すための学習カードも添付しています。編集や加工が可能な形式としていますので、適宜変更して使用いただいても差し支えありません。

なお、本資料は、あくまでも学校の授業を補完するものであり、授業については適切に実施していただくようお願いします。

また、掲載のない領域については、準備ができたものから、順次掲載をする予定としていることを申し添えます。

【掲載ページ】

スポーツ庁HP「家庭での体育、保健体育の学習コンテンツ参考例」 https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop04/list/jsa_00027.htm

【本件担当】

スポーツ庁政策課学校体育室 電話 03-5253-4111 (内線2674)